

神田育男 議員

Q 給食の財源がないならもつと安価な方法を
A センター方式での同時実施が望ましい

議会決議重視が信頼関係を生む
Q 議会決議の中学校給食早期実施が議会との信頼関係の構築に欠かせない。二回の議会決議がありながら、未だに実施時期を明確に示せない町長の態度は理

解できない。「安価で早くできる方法がある!」
早急に実施時期を明確に示せ。
A 議会決議や陳情書
Q 自治会活動の充実で、地域の活性化を

世帯数が小規模ゆえに不公平感も存在している。年間1900万円の支出を有効に活用するためにも改革が不可欠である
A 現在の基礎単位も尊重しながら将来的には、7ブロック、五つの小学校単位などに集約し、行政が担い切れていらない活動を展開して頂くのも重要と考えている。



山本清悟 議員



エピペン使用方法



消防職員の傷害事件の再発防止対策は

Q 消防職員間の傷害
A 事件の発生状況は。待機時間中に夜間勤務の食料買い出しをめぐり、上司が部下にダンベルのシャフトで臀部に軽傷を負わせた。

Q 発生原因を分析し
た再発防止対策は。

A 服務規律の徹底と倫理研修を実施し、倫理観の保持と責任を自覚し公務に当たる。

Q エピペン対応は
A 学校給食のアレルギーの把握方法は。

A 使用や対処方法の校内研修を実施。全校体制で対応ができる。

Q アナファイラキシーの対応は。

A 山手幹線役場から南側の東側歩道の暗い個所に安全灯設置を。カメラを設置している。

Q 駅周辺で盗難や痴漢事案が起きている。以前から住民要望がある駅前に交番の誘致を。誘致は引き続き要望する。駐輪場は防犯カメラを設置している。

Q 祝園駅前へ交番を設置で検討する。

宮崎睦子 議員

Q 農業従事者や商業者の支援・循環型経済構築策として、月何度もかのトラック市を庁舎駐車場で開催する事を提案する。コミュニケーションの場として、効果的に町の財産を活用できるのでは。

A 軽トラ市などと名づけられた一定規模の定期市の取り組みが展開されているケースについては、有効な産業振興策として関心を持つている。駐車場敷地の目的外使用については一定の制約があるが、

A パン販売未実施中の学校の進捗状況は、また栄養価の高いスープの販売を提案する。相楽福祉会を含め

Q 土日庁舎駐車場の有効利用を定期市、実現の可能性について勉強する

4社がパン販売に協力する旨の意思表示をしている。実施方法等の最終的な協議・調整を行なう。ステップ販売は現状では困難と考える。

災害時の迅速な救助策として



庁舎駐車場

森田喜久 議員



古川橋（乾谷）付近の交差点

Q 国道一六三号の拡幅工事の進捗は。国交省京都国道事務所において事業を推進するため、乾谷・柘榴・山田の三地区それぞれ専属の班体制を確立し、町職員も同行して事業を進めている。乾

谷地区では用地交渉の中で用地境界の未成立箇所の整理・調整を行っている。また柘榴・山田地区では官民境界確定図などの署名押印をお願いする予定である。移転対象物件については現地調査が必要となるため調査業務の発注準備をしている。

Q 下水道の整備について国道一六三号を絡まして整備の出来る場所は。柘榴地区の一部は工事実施中。乾谷地区的乾谷西交差点付近は

今年度末に、古川橋の南側地区は来年度以降共用開始予定。山田地区は、辻村橋付近から下條地区までの間にについて国道部の工事終了と同時に共用開始予定。それ以外の場所は早期共用開始が出来るように関係機関と調整を行う。

A 早期完成に向けて努力する

Q 国道一六三号の拡幅工事の進捗は

柚木弘子 議員

Q 国が2015年実施をめざしている子ども・子育て支援法案について①この法案に対する基本的見解は②国が進める認定こども園についての考えは。

A ①この法案は保育園に対する公的責任の後

退につながらないか心配する。町では子ども・子育て会議を設置し、施策の点検、評価、見直しを行い、住民のニーズに沿った保育に努める②総合的な子育て支援策だと考えるが、各地の認定こども園の

A 公的責任の後退を心配する

Q 子ども・子育て法案への基本的見解は

から進めていく。生活排水溝も公共下水道整備で改善される。

Q 災害時の避難、救

援について。高齢者、障害のある人、難病の人など、要配慮者の救

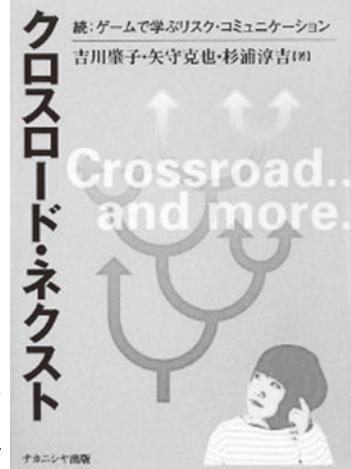
援などのようにするか。

A 要配慮者へは、老人会、障害者の協議会、乳幼児健診など、可能な方法で啓発し、引き続き対象者すべてが登録されるよう努める。



保育所運動会

塩井幹雄 議員



Q 防災・減災のため毎年防災訓練、研修などを実施している。防災の技術や制度が複雑化し、人の考え方、価値観が多様化した社会では調整、相互交渉、合意形成が重要な意味を持つているが、防災

A 每年、小学校区単位で訓練を実施し、防災力強化として自主防災会の組織率の向上、備蓄品体制の強化に努めている。また、防災マップなどにより防災意識の向上に努める。

Q 取り組み状況は。
A 広報誌や町ホームページで広報し、町内3か所で定点観測調査を実施している。

Q 事業者への周知と連携は。

A 各団体との連携は環境活動に取り組んでいる団体と情報交換など連携を強化していく。

Q 各団体との連携は環境活動に取り組んでいる団体と情報交換など連携を強化していく。

A 検討していく

Q 防災訓練に「※クロスロード」の導入を

Q まちをきれいにする条例

A 環境に関する組織である「精華環境プラットホーム」で課題を議論している。

内海富久子 議員

Q 日本は先進国の中で、唯一がんによる死亡率が上昇している世界一のがん大国。がん受診率は欧米では7～8割、日本は2～3割と早期発見が進んでいない。国民の2人に1人がかかるがんは、子

A 府の「いのちのがん教育推進事業」の活用を検討
どもの時から予防の重要性や命の大切さを学ぶことが大事だ。専門医・体験者などによる学校教育が必要である。本町の取り組みは、

Q ①育児休業中の継続入所基準の改善を。在職証明書以外に雇用形態に対応すべき②認定こども園の推進を（就労の事情で退所せざるを得ない。各学校で検討中。

Q ①アミリーサポート事業の計画実施時期は、類似事業があるが利用者のニーズに合った事業展開が必要である。
A ①整理が必要。調査研究する②子育て会議で検討していく中で先進事例を含め研究する③27年度事業計画の中で利用形態を含め検討する。



学校の保健授業

佐々木雅彦 議員



Q

学校において「がん教育」の実施を

A 学校において「がん教育」の実施を

Q 子育て支援の充実

を兼ね備えている) ③フ

アミリーサポート事業の

計画実施時期は、類似事

業があるが利用者の一

ズに合った事業展開が必

要である。

A ①整理が必要。調査

研究する②子育て会議で

検討していく中で先進事

例を含め研究する③27年

度事業計画の中でも利用形

態を含め検討する。

Q

医療費助成を中学卒業までに現段階では考えていない

A

中学校卒業まで、医療費助成の延長を。また、国に制度の創設を、府に拡充を求めるべきだ。

A 充実したいと思うが、現段階では考えていない。国・府には、今後も要望を続ける。

図書館は知る権利の

〔要〕

方針は。

Q ある市の図書館で特定の図書を隠していった。中小都市の図書館像を示した「中小レポート」から50年。「眞理がわれらを自由にする」という図書館の総括と

A 住民の知る自由を守り広げる役割を果たす。特定図書の特別扱いはしない。

Q 町政執行の各段階での民主主義が求められる。各審議会での公

A 「知らせ、聞き、共に考える」を基本に進めている。ガイドライン、府内組織など未整備なので、取り組みたい。

Q 住民参加の社会教育を求める。

A そうしたい。

募委員登用、諸団体との関係保持、ニーズ調査のガイドライン、府内組織の整備は。

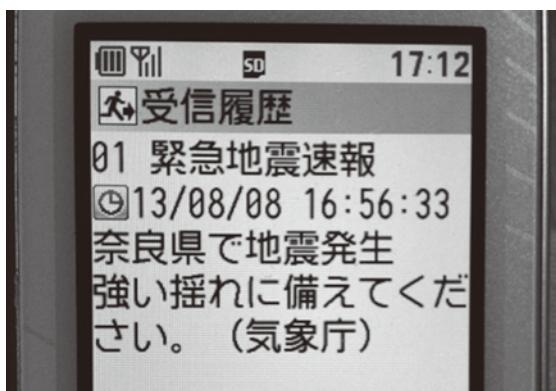
三原和久 議員

Q 国の教育再生実行
会議で、座長鎌田早稲
田大総長は小学校での
英語教育を正規の「教
科」とし、開始学年を
現在の5年生より早め
て、英語教育の充実が
必要と指摘。小学校で
は、現在5、6年生で

A 「外国语活動の授業を積極的に進める
Q 「外国语活動」として週
1時間実施されている。
授業数を増やすほか、
開始学年を4年生以下
とし、小学校での英語
学習の抜本的拡充（実
施の早期化、時間増、専
任教員配置など）、実施
に向けた考えは。

A 積極的にコミュニケーションを図るうと
する能力の基礎を養う
ことのできる外国语活
動、英語教育の推進を
図る。

A 緊急地震速報を盛
り込んだ避難訓練の計
画・実行に向けて指導
していく。



坪井久行 議員



精華西中学校

Q 安全でおいしい給食の早期実現には「センター・民営方式」ではなく、小学校給食で培った「自校・直営方式」である。もっと時間を使い、科学的に検討すべき。論点は①校内においておいしい匂いが漂

A い、調理員と生徒の互いの顔の見える自校式こそ理想的②西中学校の給食施設用地の確保は可能③センターワ式では精華中学校改築後、給食施設建設まで数年先だが、自校方式では3校同時に開始可

能。
A ①調理員との接触は職場体験で可能。また、調理員が見えなくとも想像し、感謝する力が大切②調査の結果、給食施設用地の確保は困難③どの方式でも校舎空調設備の財源が必要。

A 町村行政の切り捨てならば反対であり、性急な導入に強い危機感を抱く。

Q 中学校給食の方式は科学的に検討を

要なので時間がかかる。
道州制導入に反対を

Q 都道府県廢止の「道州制」は、国の仕事を

外交、防衛等に限定し、住民福祉は、道、州や

基礎自治体に押しつけ、國の責任を放棄する計

画だ。自立をめざす町として反対を。

A 町村行政の切り捨

森元 茂 議員

Q 木津川浄化センター拡張工事に伴い、上部の活用など地元の要望を活かす考えは。

A 覚書にも明文化されているとおり、協議経過を踏まえ、再度、府と協議していく。通称、浜道路の現

Q 状復帰、整備計画は。

A 河川敷へのアクセス道として府へ要望する。

Q 敷地内に常設トイレの設置を。

A 道路パトロールによる把握している。2ヵ年で施行予定。

Q 道路や歩道への樹木のはみ出しが危険である。対策は。

A 維持管理の啓発や道路パトロールを行い、安全確保に務める。



拡張工事を待つ「浄化センター」

A 地元の要望を踏まえる

Q 浄化センター上部の有効活用を

町道の維持管理

Q センターラインなどの不鮮明箇所の把握、改善計画は。

A 道路や歩道への樹木のはみ出しが危険である。対策は。

今方晴美 議員



楽しい給食（東光小学校）

Q ①調布市での事故を教訓に、アレルギー対応マニュアルの作成を②エピペン使用など、教職員研修の充実を③学校給食でも代替食の提供を。

A ①5校統一したマニュアルを作成し、迅

速かつ適切な対応が図られる体制をとる②消防と連携しエピペンの実施訓練を行なうなど、積極的に研修に参加する③現状では難しいが、人員や施設、設備など、課題の検証を行

Q ①ホームページなどで、心の健康を確認できる「こころの体温計」の導入を②ゲートキーの養成を。

A ①研究する②順次

Q 胃の中のピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮を調べる検査で、胃がんになり易いか否かを診断する。従来のバリウム検査と比べ食事制限もなく、高齢者の負担（バリウムの誤飲事故）も軽く、血液をとるだけで検診が可能となる。導入を。

A 調査、研究をする。

A 目指す必要がある

Q アレルギー児童の視点に立った給食を

進める。

胃がんリスク検診導入

Q 胃の中のピロリ菌の有無と胃の粘膜の萎縮を調べる検査で、胃がんになり易いか否かを診断する。従来のバリウム検査と比べ食事制限もなく、高齢者の負担（バリウムの誤飲事故）も軽く、血液をとるだけで検診が可能となる。導入を。

常任委員会報告

★常任委員会活動

常任委員会・会派	開催日	審　　査　　事　　項
予算決算	7月31日	1. 地方財政制度（歳入編） 2. 歳入の構造 3. 地方交付税と臨時財政対策債について
総務教育	8月 6日	1. 中学校給食について 2. 精華中学校建て替えについて 3. 消防庁舎建て替えについて
建設産業	8月 6日	1. 山手幹線の進捗状況について 2. 集中豪雨災害排水対策について

★常任委員会・会派研修の報告

常任委員会・会派	開催日	場 所	目 的	所感・今後の取り組み
民生環境	7月18日	和歌山県 橋本市 エコライフ紀北	相楽西部塵埃処理組合の新クリーンセンターの建設に向け、今後の諸課題に取り組むため、先進事例を研修し、進展に努める。	ストーカ炉方式、余熱利用、プラント排水、排ガス基準など、安全で効率的な環境にやさしい焼却処理システムやゴミの資源化処理システムを導入している。新クリーンセンターにも生かしたい。
広 報	8月29日	京都市 ルビノ京都堀川	議会活動に対する住民の関心と理解が深まるよう、議会広報の編集技術等を習得し、開かれた議会の実現に資することを目的とする。	議会報クリニックにより18市町村の広報誌編集の総評・特徴・改善点を学んだ。良いところは取り入れ、改善していく。

★広域議会報告

広 域 議 会	開催日	場 所	主 な 議 題
相 楽 西 部 塵 埃 処 理 組 合	5月28日	精華町 打越台環境センター	○議長、副議長の選挙について ○監査委員、公平委員の選任について ○管理者の選挙について
京 都 地 方 税 機 構	8月10日	京都市 京都平安ホテル	平成24年度京都地方税機構一般会計 決算認定 【賛成多数認定】
京 都 府 後 期 高 齢 者 医 療 广 域 連 合	8月23日	京都市 COCON 烏丸	平成24年度後期高齢者医療一般会計 決算認定 【賛成多数認定】

議会報告会を開催しました。

- 10月19日(土)午後7時～9時 精華南中学校
- 10月20日(日)午後2時～4時 精華町ミニティーホール(光台)
- 10月20日(日)午後7時～9時 むくのきセンター

参加者数：12人

参加者数：10人

参加者数：15人

～詳細は次回の議会だよりで報告します。～

その後を追う

どこまで進んだの!?

議会だより 138号より
(H24.11.1 発行)

保育所は、土曜日も通常保育にすべきだ

その時の答  可能な保育所から、試験的に実施することも選択肢の一つ。課題整理と検討を重ねる。

その後現在は …… 平成25年度中にせいかだい保育所で試行的に実施します。

(子育て支援課)

世代を超えた交流ができる高齢者の居場所づくりは

その時の答  常設型サロンの整備は、府の交付金を活用して平成23年度から取り組んでいる。人材育成、設置場所などの課題があり、各地域に設置する段階に至っていない。今後の推移を見ながら研究していく。

その後現在は …… 京都府の地域包括ケア総合交付金を活用して、平成24年度には高齢者総合福祉施設「神の園」において、常設のいきいきサロン「せいかいちごフェ」を開設しました。今後も、介護ケアの専門職員が常駐している施設を基本として、地域や世代間の交流が図れるような高齢者の居場所づくりの取り組みを進めます。

(福祉課)

雨水対策で、線路の下や府道との交差部分の河川改修は急務だ

その時の答  改修計画をまとめ、近鉄・JRと協議していく。

その後現在は …… 改修の基本的計画をたて、近鉄とは設計委託協定を締結し、詳細な設計を進めています。また、JRとは詳細な設計を行うための協議調整を行っています。

(下水道課)

お知らせ

■次回（平成25年第4回）定例会は、12月5日（木）からはじまります。

次回の定例会に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成25年11月27日（水）午後5時までに、精華町議会事務局（町役場6階）へ提出してください。

**あなたも議会を傍聴しませんか
インターネット中継もご覧ください。**

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL：95-1908 FAX：95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp <ホームページ> <http://seikagikai.town.seika.kyoto.jp/>

街をつくる人

63

精華町ふるさと案内人の会

【精華町ふるさと案内人の会】は、精華町シルバー人材センターが実施したふるさと案内人養成講座の受講者を中心メンバーとして【精華町を文化的過疎地にしないよう、“住みたい町”“帰りたい町”にしよう！】をスローガンに、平成19年4月に発足しました。

精華町は、淨瑠璃寺・岩船寺のある木津川市や一休寺のある京田辺市などに比べ、観光資源に乏しい町と言われています。

しかし、私たちは【歴史のない地域はない】との養成講座の教えに従い、精華町のあちこちに普通にある風景や昔からの言い伝えの中に、心に響く「町の宝物」を見つけ出し、それを町内外の人達に発信し、精華町がこんなに素晴らしい町なんだと気付いて頂けるよう日々活動しております。

発足当初から始めた春秋年2回の【ふるさと発見の旅】も、より多くの皆様にご参加して頂くこと



もう一度寛次郎編

が出来るように、昨年秋からは春2回秋2回の年4回開催することにしました。また、今年5月から始めた【せいか小さな旅】も、実施日（毎月22日）を固定することにより、回数を重ねるごとに沢山の方にご参加頂く事が出来るようになりました。

今後も、私たちは精華町のより多くの皆様に、精華町がこんなに素晴らしい町であると知って頂く

ことから始め、次に町外の方々にも精華町の良さを知って頂き、多くの町外の方にお越し頂ける精華町になれるよう、「町の宝物」をもっともっと探し求めていこうと思っております。

公益社団法人

精華町シルバー人材センター
ふるさと案内人の会
TEL (0774) 98-0510



稻植神社



天王神社



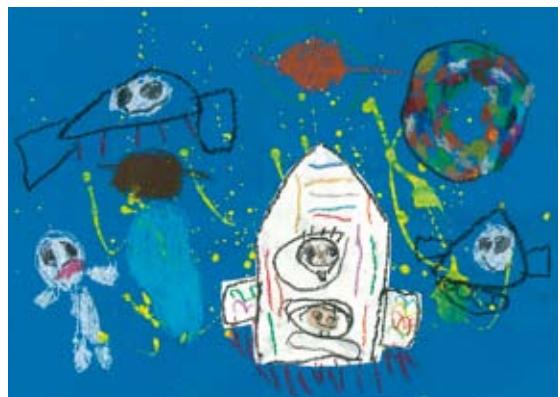
柘榴の里山

ギャラリー

Gallery Hana



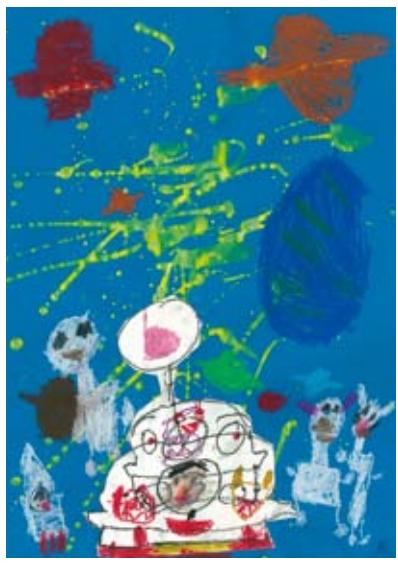
ほうその保育所
児童の作品



「宇宙へ行こう」…河合 遼くん



「海の生き物」…島川采子さん



「宇宙へ行こう」…菅 優希くん



「海の生き物」…後藤杏美さん

編集後記

台風18号の大暴雨で被災されました多くの皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

気象庁は、平成25年8月30日に「特別警報」の運用を開始しました。

9月16日未明に京都府でも大雨特別警報を発令しました。数十年に一度の規模の雨が京都府全域に降り、議会としても警戒態勢をとり町民の安全確保につとめました。

今後も防災意識を高め、安全対策に取り組みます。

広報常任委員会

委員長 内海富久子

副委員長 三原 和久

松田 孝枝・森田 喜久・森元 茂

山本 清悟・岡本 篤・柚木 弘子

議会事務局

TEL : 0774-95-1908

FAX : 0774-95-3972



発行／精華町議会 編集／広報常任委員会

〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南福八ヶ小字北戻 70 TEL.0774-95-1908 • FAX.0774-95-3972

印刷／西本印刷株式会社

議会だより せいか No.142 20

